

[様式第 13 号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 原町東部雨水幹線工事 2

整理番号	
1 4 0 5 1 0 2 5 8	
質 問 事 項	回 答
工事発生土運搬場所をご教示願います。	工事発生土運搬場所は指定しておりません。標準運搬距離（17 km）を暫定計上しております。
内訳書 80 号 上水道使用料の対象工種についてご教示ください。	オープンケーソン工の沈設アンカー工・コンタクトグラウト工、シールド工の裏込材・添加材、薬液注入工法、雨水取付管工の推進工です。
内訳書 82 号 用水基本料金について、口径と月数をご教示ください。	水道給水管の口径は 13mm です。基本料金対象月数は発進側立坑部が 28 か月、到達側立坑部が 6 か月です。
卸町駅土留杭（芯材）の存置高さをご教示ください。	本幹線の管頂から最小で上部 1m の高さです。
No1 立坑において、他工事と競合する時期をご教示ください。	No.1 立坑において、本工事と同時期に施工する工事は予定されておりません。
取付管推進工にて、土質ならびに施工条件の精査により、当該工法では施工が困難と認められた場合は、施工方法の変更の対象となると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	取付管推進工の施工方法の変更については、契約後の協議によります。
取付管推進工の作業は常設作業帯内での作業と考えてよろしいでしょうか。	常設作業帯内での作業です。
No1 到達立坑は常設作業帯での作業と考えてよろしいでしょうか。	常設作業帯内での作業です。
No1 立坑施工時、南側水路敷き用地も歩道切り回しの範囲と考えてよろしいでしょうか。	No.1 立坑南側水路は他工事にて水路を移設し、現況水路部は歩道となる予定です。
No 1 立坑施工時、既存バス停は別途移設済みと考えてよろしいでしょうか。	No.1 立坑施工までに、既存バス停は移設する予定です。
No1 立坑 中木の移植先をご教示ください。	中木の移植先は決定しておりません。運搬距離は 30 km以下として計上しております。

[様式第 1 3 号]

<p>周辺状況の精査の結果、防音工のうち防音ハウスの規模ならびに仕様の変更の必要が生じた場合、変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>防音ハウスの規模・仕様の変更については、契約後の協議によります。</p>
--	---

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。